

国立大学の法人化と教養教育の 予算・人的資源の変化

吉 田 香 奈

目 次

1. はじめに
2. 調査の概要
3. 法人化後の教養教育に向けられる予算及び人的資源
4. 各大学の将来像と教養教育
5. 教養教育の組織運営および実施に関する問題点
6. まとめ

国立大学の法人化と教養教育の 予算・人的資源の変化

吉 田 香 奈*

The Effects of the Incorporation of National Universities on the Budgets and Human
Resources of Liberal Arts Education

Kana Yoshida

1. はじめに

本稿は、国立大学の法人化が教養教育の実施にどのような影響をもたらしているのかを、特に予算面と人的資源の面から考察することを目的としている。

国立大学の教養教育は1991年の大学設置基準の大綱化を契機として大きく変化してきた。一般教育科目・専門教育科目等の科目区分や履修要件の縛りが廃止され、教育課程の編成は個々の大学の裁量に委ねられた。多くの大学では一般教育に代わって教養教育の名称が使用されるようになり、教養教育と専門教育を統合した4年一貫の学士課程カリキュラムの編成が目指されるようになった。しかし、実施後十数年を経てもなお教養教育の理念の問題、カリキュラム編成の原理の問題、学士課程と大学院課程の関係の問題、学生の大衆化に対応した教養教育のあり方の問題など様々な問題が山積しており、教養教育は混迷の状況に陥っているといわれている（有本2003, p.18）。

このような状況に対して、大学審議会や中央教育審議会では教養教育の重要性が繰り返し指摘されてきた。大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」（1998）、「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」（2000）、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（2002）を経て、中央教育審議会大学分科会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005）では、学士課程教育を教養教育（及び専門基礎教育）中心に再構築するよう提言がなされた。また、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会は「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（2008）で特に大綱化以降の教養教育の実施体制を「これらの改革は、旧教養部等の教員に限らず、多くの教員が基礎教育や共通教育に携わることを目指すものであったが、現実には、個々の教員は、研究活動や専門教育を重視する一方、基礎教育や共通教育を軽んじる傾向も否めないといった課題が残っている。各大学において、その実情に応

* 山口大学大学教育センター准教授

じて、基礎教育や共通教育の望ましい実施・責任体制について、改めて真剣に議論する必要がある」と指摘している。

しかし、教養教育の実施や責任体制を論ずる場合、避けて通れないのが予算と人的資源の問題である。十分な予算や人的資源が確保できない状況では、いくら責任体制を整えても充実した教養教育を実施することはできない。天野（2007, 2008）、丸山（2007）は国立大学の学長・担当理事に対するアンケート調査から、多くの学長が法人化を教育活動の活性化に効果があったとする一方で、各教員への基盤的な教育費の配分額は減少していることを明らかにしている。しかし、これらの調査からは法人化が特に「教養教育」にもたらしている影響や予算額の変化を読み取ることはできない。そこで、本稿では、法人化以降に国立大学の教養教育の予算と人的資源がどのように変化しているのかを、国立大学協会が2005年10月に実施した「国立大学法人における教養教育に関する実態調査」の結果をもとに考察していくこととする¹。

2. 調査の概要

国立大学協会教育・研究委員会（2006）の調査は、法人化後の 1）教養教育の実施体制、2）教養教育の方法、の2点について各大学に尋ねている。調査対象校は大学院大学を除く83大学であり、回収率は100%であった。回答は教養教育実施責任者が行っているが、学長や執行部、教育担当副学長等の判断がなければ回答できない設問については適切な回答者に回答を依頼している。以下は設問の内容である。本稿では、特に設問（8）～（11）について取り上げて分析を行う。

< 1. 教養教育の実施体制について >

- (1) 教養教育実施組織の類型
- (2) 教養教育実施組織の事務組織
- (3) 教養教育実施組織の調査研究部門・広報部門
- (4) 全学的な教養教育担当教員集団
- (5) 教養教育に関連ある教育研究施設（センター等）
- (6) 教養教育の学士課程教育内の位置づけ
- (7) 教養教育の目標と学部・学科の教育目標及び学生の受入との関係
- (8) 法人化後の教養教育に向けられる予算及び人的資源の変化
- (9) 各大学の将来像
- (10) 教養教育の組織運営に関する問題点
- (11) 今後の検討の課題

< 2. 教養教育の方法について >

- (12) 教養教育に関する卒業の要件
- (13) 教養教育に関する授業科目
- (14) 新入生に対するオリエンテーション・プログラム
- (15) 教養教育の充実のための取り組みの状況

- (16) GPA (Grade Point Average) 方式の導入
- (17) 学生の多様化、学力低下等に対応する支援方策と成果
- (18) 中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』提言 (H17) への対応

3. 法人化後の教養教育に向けられる予算及び人的資源

(1) 教養教育に向けられる予算の変化状況

まず、法人化以降、教養教育に向けられる予算がどのように変化したのか、また、将来的にどのように変化することが予想されるのかをみていく(表1)。83大学のうち最も多かったのは「現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される」と回答した大学で28校(33.7%)であった。

7つの選択肢は「法人化直後の変化」と「将来予想」の2点をあわせて尋ねている。そこで、各回答を2つに分けて整理し、法人化直後の教養教育の予算の変化を3つに分類すると、法人化以前と比較して「増加」(選択肢1, 2)したのは3校(3.6%)、「減少」(選択肢3, 4)したのは27校(32.4%)、「変化なし」(選択肢5, 6, 7)は53校(63.9%)である。増加した大学はごく僅かで、3割の大学が減少、6割の大学が現状維持、という状況にある。

また、将来的には「増加予想」(選択肢1, 3, 5)と回答したのは8校(9.6%)、「変化なしまたは減少予想」(選択肢2, 4, 6)と回答したのは56校(67.5%)、「変化なし」(選択肢7)と回答したのは19校(22.9%)であった。

以上のように、法人化後に教養教育の予算が実際に減少した大学は約3割であったが、将来的には多くの大学で厳しい状況が予想されている。今後、各大学は厳しい予算のなかでどのように教養教育を充実させていくのか、その方向性や具体的な手法の検討が迫られることとなる。

なお、将来予想では8校が増加を予想しているが、これらの大学は大学類型では文科大2校、理工大1校、教育大1校、医総大2校、医無総大2校であり、特定の類型には偏っていない²。

表1 教養教育に向けられる予算の変化状況

	件数	割合
1 増えたし、今後も当面増えることが予想される	0	0.0%
2 増えたが、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	3	3.6%
3 減ったが、今後は当面増えることが予想される	2	2.4%
4 減ったし、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	25	30.1%
5 現在はそれほど変わらないが、今後は当面増えることが予想される	6	7.2%
6 現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される	28	33.7%
7 現在も今後も当面変化はない	19	22.9%
計	83	100.0%

(2) 教養教育を担当する常勤教員数の変化状況

次に、法人化後に教養教育を担当する教員数（助手などの補助的業務を行う教員を含み非常勤は除く）がどのように変化したのかをみていく（表2）。83大学のうち「現在も今後も当面変化はない」と回答した大学が27校（32.5%）と最も多かったが、「現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される」も25校（30.1%）と近い数字になっている。

上記と同様に7つの選択肢を「法人化直後の変化」と「将来予想」の2つに分けて回答を整理すると、法人化直後に教養教育を担当する常勤教員数が「増加」したのは7校（8.4%）「減少」したのは9校（10.8%）「変化なし」と回答したのは67校（80.7%）であり、変化していない大学が大半である。しかし、将来的には「増加予想」と回答した大学は17校（20.5%）「変化なしまたは減少予想」と回答した大学は39校（47.0%）「変化なし」と回答した大学が27校（32.5%）であり、変化なししか減少と回答する大学がかなりの数を占める一方で、常勤教員の授業担当者数を増加させようと考えている大学も約2割存在する。

表2 教養教育を担当する常勤教員数の変化

	件数	割合
1 増えたし、今後も当面増えることが予想される	2	2.4%
2 増えたが、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	5	6.0%
3 減ったが、今後は当面増えることが予想される	0	0.0%
4 減ったし、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	9	10.8%
5 現在はそれほど変わらないが、今後は当面増えることが予想される	15	18.1%
6 現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される	25	30.1%
7 現在も今後も当面変化はない	27	32.5%
計	83	100.0%

(3) 教養教育を担当する非常勤講師数の変化状況

では、法人化以降、教養教育を担当する非常勤講師の数はどのように変化しているのだろうか（表3）。83大学のうち「減ったし、今後も当面変わらないか、減ることが予想される」と回答した大学が45校（52.2%）と最も多く、半数を超えている。

上記と同様に7つの選択肢を「法人化直後の変化」と「将来予想」の2つに分けて整理すると、法人化直後に教養教育の非常勤講師数が「増加」した大学は2校（2.4%）「減少」した大学は46校（55.4%）「変化なし」の大学は35校（42.2%）であり、法人化に際して非常勤数を削減した大学が半数を超えているが、一方で変化のなかった大学が約4割あることが分かった。しかし、将来予想では「増加予想」の大学は5校（6.0%）「変化なしまたは減少予想」の大学は71校（85.5%）「変化なし」の大学は7校（8.4%）となり、教養教育の非常勤講師の削減は今後徐々に進むことが予想される。

表3 教養教育を担当する非常勤講師数の変化状況

	件数	割合
1 増えたとし、今後も当面増えることが予想される	0	0.0%
2 増えたとし、今後は当面変わらないが、減ることが予想される	2	2.4%
3 減ったが、今後は当面増えることが予想される	1	1.2%
4 減ったし、今後は当面変わらないが、減ることが予想される	45	54.2%
5 現在はそれほど変わらないが、今後は当面増えることが予想される	4	4.8%
6 現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される	24	28.9%
7 現在も今後も当面変化はない	7	8.4%
計	83	100.0%

以上のように、教養教育の非常勤講師数は法人化後に減少し、将来的にはさらに減少することが多くの大学で予想されている。では、前設問の教養教育の常勤教員数の予想とはどのような関係にあるのだろうか。次表は常勤教員数の将来予想と本設問の非常勤講師数の将来予想の関係を表にまとめたものである。このなかでも最も多かったのは常勤教員数・非常勤講師数共に変化なしまたは減少を予想している大学36校（43.4%）であった（表中では減少と表記）。共に減少する場合、これは教養教育のスリム化策といえるが、この策を実現するためには教養教育のカリキュラムそのものを見直し、開講コマ数を削減することが必要となつてこよう。その次に多かったのは常勤教員数変化なし・非常勤教員数減少の大学20校（24.0%）である。これらの大学は教養教育を担当する常勤教員数を据え置いたままで、非常勤講師数を削減しようとする大学である。この場合、非常勤講師が担当していた科目を廃止するか、または、常勤講師の持ちコマ数を増やす・クラス規模を拡大する、といった方法で対応を図ることが考えられる。

表4 教養教育を担当する常勤講師数と非常勤講師数の将来予想

度数		非常勤教員数(将来予想)			合計
		増加	減少	変化なし	
常勤教員 数(将来予 想)	増加	1	15	1	17
	減少	2	36	1	39
	変化なし	2	20	5	27
合計		5	71	7	83

(4) 教養教育を担当する常勤講師の担当コマ数の変化状況

本設問は、法人化後に、教養教育を担当する常勤講師の担当コマ数がどのように変化したかを尋ねたものである（表5）。「現在はそれほど変わらないが、今後は当面増えることが予想される」と回答した大学が35校（42.2%）と最も多かった。

本設問も7つの選択肢を「法人化直後の変化」と「将来予想」の2つに分けて整理すると、法人

化直後に教養教育の常勤担当コマ数が「増加」した大学は19校（22.9%）「減少」した大学は1校（1.2%）「変化なし」は63校（75.9%）であり、法人化後に変化がなかった大学が約8割近くを占める。しかし、将来的に「増加予想」の大学は51校（61.4%）「変化なしまたは減少予想」の大学は10校（12.0%）「変化なし」の大学は22校（26.5%）であり、教養教育の常勤担当コマ数は今後増加すると予想している大学が6割を超えている。

表5 教養教育を担当する常勤講師の担当コマ数の変化状況

	件数	割合
1 増えたとし、今後も当面増えることが予想される	15	18.1%
2 増えたが、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	4	4.8%
3 減ったが、今後は当面増えることが予想される	1	1.2%
4 減ったし、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	0	0.0%
5 現在はそれほど変わらないが、今後は当面増えることが予想される	35	42.2%
6 現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される	6	7.2%
7 現在も今後も当面変化はない	22	26.5%
計	83	100.0%

(5) 教養教育を担当する非常勤講師の担当コマ数の変化状況

上述のように常勤講師の担当コマ数は今後増加すると予想している大学が多いが、非常勤講師の担当コマ数についてはどうであろうか（表6）。83大学のうち、「減ったし、今後は当面変わらないか、減ることが予想される」と回答した大学が42校（50.6%）と最も多かった。

本設問も7つの選択肢を「法人化直後の変化」と「将来予想」の2つに分けて整理すると、法人化直後に教養教育の非常勤担当コマ数が「増加」した大学は2校（2.4%）「減少」した大学は43校（51.8%）「変化なし」は38校（45.8%）であり、法人化後に減少した大学が半数を占めているが、一方で変化しなかった大学もかなりの数にのぼる。しかし、将来的に「増加予想」の大学は6校（7.2%）「変化なしまたは減少予想」の大学は70校（84.3%）「変化なし」の大学は7校（8.4%）と、教養教育の非常勤担当コマ数は今後徐々に減少していくと予想される。

表6 教養教育を担当する非常勤講師の担当コマ数の変化状況

	件数	割合
1 増えたとし、今後も当面増えることが予想される	1	1.2%
2 増えたが、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	1	1.2%
3 減ったが、今後は当面増えることが予想される	1	1.2%
4 減ったし、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	42	50.6%
5 現在はそれほど変わらないが、今後は当面増えることが予想される	4	4.8%
6 現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される	27	32.5%
7 現在も今後も当面変化はない	7	8.4%
計	83	100.0%

では、常勤教員担当コマ数と非常勤講師担当コマ数の将来的な予想の関係はどうなっているのだろうか。表7はこの2つの関係を示したものである。このなかで最も多かったのは常勤コマ数増加・非常勤コマ数変化なしまたは減少(表中では減少と表記)の大学46校(55.4%)であった。これは常勤教員の負担を増やし、非常勤講師は現状維持または削減することで教養教育を維持する方法である。先に表4に示した教養教育を担当する常勤教員数と非常勤講師数の将来予想で最も多かったのは常勤教員数・非常勤講師数共に変化なしまたは減少であるが、これを表7と重ね合わせて考えると、今後、教養教育は現状維持から徐々にスリム化に向かい、残った常勤の担当教員により多くのコマ数負担が集中する大学が増える、と予想される。

表7 教養教育の常勤教員担当コマ数と非常勤講師担当コマ数の将来予想

度数		非常勤コマ数(将来予想)			合計
		増加	減少	変化なし	
常勤コマ数(将来予想)	増加	4	46	1	51
	減少	1	9	0	10
	変化なし	1	15	6	22
合計		6	70	7	83

(6) 教養教育を担当する部署における事務職員数の変化状況

最後に、法人化後に、教養教育を担当する事務職員数がどのように変化したかをみていく(表8)。83大学のうち、「現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される」と回答した大学が40校(48.2%)と最も多かった。

本設問も同様に7つの選択肢を「法人化直後の変化」と「将来予想」の2つに分けて整理すると、法人化直後に教養教育を担当する事務職員数が「増加」した大学は1校(1.2%)、「減少」した大学は11校(13.3%)、「変化なし」は71校(85.5%)であり、法人化後も変化のない大学が大半を占めていることが分かる。

しかし、将来予想では、「増加予想」の大学は3校(3.6%)、「変化なしまたは減少予想」の大学は51校(61.4%)、「変化なし」の大学は29校(34.9%)であり、教養教育の担当事務職員数は多くの大学で今後減少していくと予想されている。国立大学の法人化が経営の効率化を目指すものである以上、事務組織・職員数の見直しは避けては通れないものであるが、教養教育が大学に入学したばかりの1年生を対象とする以上、履修相談等のきめ細かい対応を行うための事務職員数の確保は必要であり、削減は教育支援の低下に直接つながる可能性がある。

表8 教養教育を担当する部署における事務職員数の変化状況

	件数	割合
1 増えたとし、今後も当面増えることが予想される	0	0.0%
2 増えたが、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	1	1.2%
3 減ったが、今後は当面増えることが予想される	1	1.2%
4 減ったし、今後は当面変わらないか、減ることが予想される	10	12.0%
5 現在はそれほど変わらないが、今後は当面増えることが予想される	2	2.4%
6 現在はそれほど変わらないが、今後は当面減ることが予想される	40	48.2%
7 現在も今後も当面変化はない	29	34.9%
計	83	100.0%

4. 各大学の将来像と教養教育

では、各国立大学は教養教育の将来をどのように考えているのだろうか。調査では、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005)に述べられた大学の機能的分化に関して、各大学がどのような将来像を描いているかを尋ねている。具体的には答申に示された7つの機能(世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等))に将来各大学がどの程度の比重を置きたいかを具体的な数字(それぞれの機能の合計を100%とした場合、各機能にどれくらいの比重を置くか)で尋ねた。表9はその結果を大学類型別の平均値として示したものである³。

「総合的教養教育」の比重に注目すると、全体平均は11.1%と1割程度にとどまっている。これを大学類型別にみると最も高いのは医無総大の15.5%、最も低いのは理工大の3.8%であり、類型間で若干の開きが認められる。しかし、「総合的教養教育」の比重がゼロの大学が合計19校(23.2%)あることは注目に値する。国立大学の約4分の1が自大学の将来像に教養教育を含んでいない、という信じがたい結果が表れている。これを類型別にみると医科大、理工大の割合が高い。大学設置基準には、大学の教育課程の編成は「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」(大学設置基準第19条2項)と規定されていることから、大綱化以降様々な問題を孕みながらも教養教育は継続されてきた。しかし、今後は教養教育の形骸化・縮小化傾向が一層進むことが懸念される。

表 9 大学の将来像 - 各機能の比重 -

大学類型	1.世界的 研究・教 育拠点	2.高度 専門職 業人養 成	3.幅広 い職業 人養成	4.総合 的教養 教育	5.特定 の専門 分野の 教育研 究	6.地域 の生涯 学習拠 点	7.社会 貢献	8.その 他	合計	回答大学数	うち総合的 教養教育の 比重がゼロ の大学数
旧帝大	47.9	20.1	4.6	13.6	0.7	2.4	10.0	0.7	100%	N=7	1大学
教育大	6.0	46.3	10.4	10.4	10.2	9.3	7.4	0.0	100%	N=12	3大学
理工大	29.2	32.9	13.3	3.8	2.1	3.8	14.9	0.0	100%	N=12	5大学
文科大	25.0	20.8	15.0	11.7	14.2	4.2	9.2	0.0	100%	N=6	2大学
医科大	21.0	31.0	19.0	8.0	2.0	6.4	8.0	4.6	100%	N=5	3大学
医総大	21.4	23.3	18.0	12.7	3.2	6.6	13.8	1.0	100%	N=30	5大学
医無総大	17.0	20.0	21.5	15.5	5.5	9.5	11.0	0.0	100%	N=10	0大学
全体平均	22.2	27.7	15.3	11.1	4.9	6.4	11.7	0.7	100%	N=82	19大学

5. 教養教育の組織運営および実施に関する問題点

(1) 法人化以前との比較

では、最後に各大学が抱える教養教育の組織運営および実施上の問題点についてみていきたい。組織運営の問題点として5つの選択肢を設定し、複数回答で回答を求めた(表10)。選択肢の設定は1999年に大学教育学会が実施した調査と同じ項目とした(倉敷芸術科学大学教養学部「大学の教養教育に関する実態調査」委員会 1999)。このうち、最も比率が高かったのは「教員負担が偏っている」50校(61.0%)であり、続いて「全学的な調整、連絡が希薄である」39校(47.6%)であった。これらの数値を1999年調査と比較したのが図1である。比較の結果、教員負担の偏りと全学的な調整や連絡の希薄化が進んでいることが明らかとなった。

一方、「担当教員が教養教育を軽視する傾向がある」19校(23.2%)、「学生が教養教育を軽視する傾向がある」19校(23.2%)は、1999年調査からそれぞれ比率が減少している。これは、教養教育を軽視する傾向に歯止めがかかったと見ることもできる。

また、「その他の問題点」としては、キャンパス分散のため授業担当者の適正配置が困難、非常勤講師の予算の削減、常勤教員の負担過重、全学的な協力不足、等が挙げられている。

表 10 教養教育の組織運営に関する問題点(複数回答)

	件数
1 教員負担が偏っている	50
2 全学的な調整、連絡が希薄である	39
3 担当教員が教養教育を軽視する傾向がある	19
4 学生が教養教育を軽視する傾向がある	19
5 その他の問題点	22
6 無回答	2

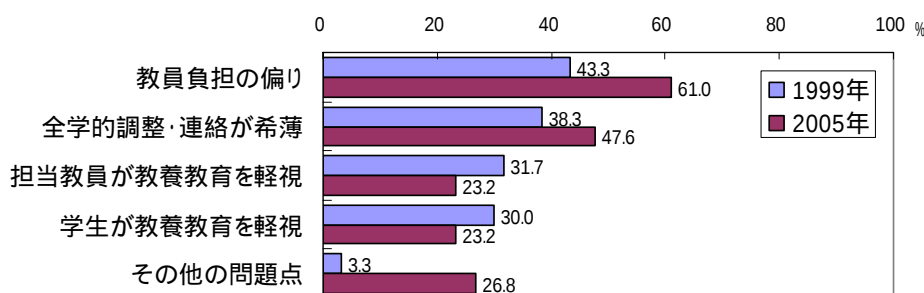


図1 1999年調査と2005年調査の比較

(2) 自由記述にみる今後の検討課題

最後に、教養教育を充実・発展するに当たって障害になっている予算面・人的資源面の課題について寄せられた自由記述の内容を整理しておきたい。

まず、予算面については、予算不足や非常勤講師の人件費削減が課題となっている。

- ・『教養教育を担当する教員数と教養教育関係予算の減が予想されるため、外部資金の導入をなお一層充実させる必要がある。』<旧帝大>
- ・『学習環境の整備を含めた全学共通教育の充実・発展には、教育予算の全学的見直しが必要である。』<旧帝大>
- ・『教養教育に対して、予算増等の財政的支援は難しい状況。解決方法：他大学との単位互換の推進や、学内において、教養教育の重要性に理解を得られるような活動を推進することなどが考えられる。』<医科大>
- ・『教養教育の予算をきりつめるため、全学出動体制を強化し、非常勤講師を削減する。』<医無総大>

また、教養教育の授業を担当する常勤教員、非常勤講師については各大学の事情により様々な回答が寄せられた。常勤教員に関しては特定の教員の授業負担が高いことや、特に単科大学では十分な教員が確保できない状況が指摘されている。また、教養部廃止後に学部に分属した教員の後任人事についても適切な人材の確保に苦慮している大学の姿が浮かび上がっている。さらに、非常勤講師の削減についてはカリキュラムとの関係から容易ではない状況が報告されている。

- ・『旧教養部の教員が所属する学部グループの教員負担が依然として高い。教養教育の担当を平均化することが、教養教育の充実になるのかどうかに立ち戻って検討することが必要と思われる。』<旧帝大>
- ・『学生の変質（基礎学力および意欲の低下）にともなうカリキュラムの変革が必須であるが、それがほとんどすべて特定教員の負担のもとに行われ、それを支援する組織、財政、人員上の基盤がない。』<理工大>

- ・ 『本学は、単科大学であるため、多岐にわたる教育を実施するためには、一般教育等の教養担当の教員数が不足している。このため、学生に対し幅広い教養教育が実施できないのが現状である。また、法人化前までは一般教育等の教員数の不足分を非常勤講師でまかなっていたが、法人化後は予算を削減されたこともあり、非常勤講師の採用もままならない状況である。』<医科大>
- ・ 『教員負担の偏り、および、負担そのものが限界に達していることから新たな改善、充実策の実施に困難がともなう。また、予算上の制約も年々厳しくなっている。解決には、現員でまかないうる最善のカリキュラムへの抜本的な再編を考えざるをえない。また、当然のこととしてどの学生、教員にも納得できる、教養教育の明快な意味付けとそれを実現する授業内容の実現が必須となる。』<医総大>
- ・ 『教養教育の各科目コマ数と担当を教養部廃止時（H8）のまま維持していることから、教員数の削減や非常勤講師経費の節減への対応に苦慮している。』<医総大>
- ・ 『特に、外国語科目を担当できる教員の退職・転出等があった場合、後任人事において、学部理念に沿った専門教育ができて、教養教育の外国語も担当できる方を探す困難がいつもつきまとっている。』<医総大>

6 . まとめ

以上、法人化後の教養教育の変化を特に予算面と人的資源の面に注目して考察してきた。特に予算面では法人化直後に予算の減少を経験した大学は3割であったが、今後はかなりの大学で予算の減少が予想されている。また、教養教育の授業担当者・担当コマ数については、法人化直後は常勤教員数変化なし・非常勤講師数減少、常勤担当コマ数変化なし・非常勤担当コマ数減少、という状況であり、非常勤の削減が大きな傾向であった。しかし、今後の将来予想では、常勤教員数・非常勤講師数ともに変化なしまたは減少、常勤担当コマ数増加・非常勤担当コマ数変化なしまたは減少、を予想する大学が多い。このことは、今後教養教育のスリム化・縮小化が進行する一方で、スリム化できない授業科目については常勤の担当教員にこれまで以上の負担が集中する、との見方ができる。また、教養教育を担当する事務職員数は法人化直後には大きな変化がみられなかったが、今後は徐々に縮小が予想される。教養教育が入学したばかりの1年生を対象とする以上、きめ細かな履修相談等を行うための事務職員数の確保は必要であり、削減が続けば教育支援の低下に直接つながる恐れがある。さらに、自由記述からは、予算不足、非常勤講師の人件費削減、特定教員の授業負担の高さ、担当教員が確保できない状況、旧教養部教員の退職・異動後の後任人事の問題等、様々な問題を抱えて苦慮する大学の姿が浮かび上がっている。

法人化後の国立大学の予算は運営費交付金に効率化係数が課され、基盤的な経費が削減されている。その一方で、GP等の競争的資金は非常に拡大している。しかし、GPIは当該プログラム以外の経費として使用することができず、非常に自由度が低い予算である。GPと関連しない教養教育の非常勤教員を雇用したり、実験・実習に必要な備品等を購入したりする経費には使用できない。

その上、数年の期限付きであるためたとえGPを取得し教養教育の改善ができたとしても、その後の継続に必要な経費は大学の持ち出しとなる。本稿では法人化後の教養教育が予算面・人的資源面において決して良好な状態にあるとはいえないことを指摘したが、今後はこれ以上教養教育の形骸化が進行しないよう、どうすれば各大学が十分な予算と人的資源を教養教育に充てることができるのか検討が行われなければならないと考える。

注

- 1 国立大学協会教育・研究委員会(当時)は、国立大学の教養教育の実態を明らかにすることを目的として2005年10月に「国立大学法人における教養教育に関する実態調査」を実施した。調査の実施・分析を行うにあたってはワーキンググループが組織され、検討が重ねられた。その成果は『国立大学法人における教養教育に関する実態調査報告書』(2006)にまとめられている。なお、筆者はワーキンググループの一員として調査に参加した。本稿はその成果の一部である。
- 2 なお、分析に使用した大学類型は国立大学財務・経営センター国立大学法人財務分析研究会編(2006)に示された区分を用いた。各大学類型に属する大学は以下のとおりである(調査時2005年9月)

旧帝大	北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学	7校
教育大	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学、鹿屋体育大学	12校
理工大	室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学	12校
文科大	小樽商科大学、東京外国語大学、東京芸術大学、一橋大学、滋賀大学、大阪外国語大学	6校
医科大	旭川医科大学、東京医科歯科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学、富山医科薬科大()	5校
医総大	弘前大学、秋田大学、山形大学、筑波大学、群馬大学、千葉大学、新潟大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、神戸大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学	30校
医無総大	岩手大学、福島大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、富山大学()、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学	11校
計		83校

統合前

- 3 83大学のうち非回答1大学(医無総大)を除く82大学の数値

参考文献

- アーネスト・ポイヤール著、有本章訳 1996、『大学教授職の使命—スカラーシップ再考』玉川大学出版部。
- 天野郁夫 2007,「法人化の現実と課題」『大学財務経営研究』第4号、国立大学財務・経営センター、pp.169-205。
- 天野郁夫 2008,『国立大学・法人化の行方 - 自立と格差のはざままで -』東信堂。
- 有本章編著 2003,『大学のカリキュラム改革』玉川大学出版部。
- 絹川正吉・館昭編著 2004,『学士課程教育の改革』東信堂。
- 倉敷芸術科学大学教養学部「大学の教養教育に関する実態調査」委員会1999,『大学の教養教育に関

する実態調査』報告書（大学教育学会委嘱調査）。

国立大学協会教育・研究委員会 2006,『国立大学法人における教養教育に関する実態調査報告書』。

国立大学財務・経営センター国立大学法人財務分析研究会編 2006,『国立大学の財務』平成18年度版。

中央教育審議会大学分科会制度・教育部会 2008,『学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）』。

丸山文裕 2007,「法人化後の教育研究活動」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』国立大学財務・経営センター研究報告第10号、pp.275-287.